

宮崎県立・市町村立の教育関係職員及びその退職者の皆様へ

団体扱 教弘自動車保険*

自動車保険の割引制度のご案内です!

平成29年10月1日始期より
教弘自動車保険なら
一般契約保険料に比べて...

ノンフリート等級無事故割増引適用後さらに



■団体扱の対象となる方:この契約は宮崎県及び市町村内に設置されている公立学校に勤務する教職員関係者(講師を含む)及びその退職者に限りませんが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・車両所有者は、ご契約者のほか、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族の方とすることができます。

■団体扱に関するご注意:残高不足等により2ヶ月続けて口座振込不能が発生した場合等には団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払っていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

■団体扱割引20%は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までを保険期間の始期日とする契約に適用されます。割引率は、毎年の団体の損害率等により見直されます。

*教弘自動車保険は総合自動車保険のペットネームです。

20% 割安

団体扱 教弘自動車保険のポイント

1 県費・市町村費の教育関係職員およびその退職者が対象となります。(教弘会員以外の方も対象です)

2 ご家族のおクルマにも20%割引が適用されます。(バイクもOK!)



本人・配偶者



同居の親族
(両親・子供・子供の配偶者)



別居の扶養親族
(息子・娘)

3 ご退職後も継続してご加入頂けます。

このチラシの内容は、自動車保険(団体扱)の特徴を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店にご請求ください。その他ご不明な点がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店(お見積もり・お問い合わせ)

宮崎教弘 <http://www.mkyoko.co.jp/>
〒880-0841 宮崎市吉村町曾師前甲3158-1
TEL (0985) 22-6419 FAX (0985) 26-0616
E-MAIL miyazaki@mkyoko.co.jp

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
担当課: 宮崎支店営業課
〒880-8511 宮崎市広島2-5-11
TEL (0985) 23-2902 FAX (0985) 23-3195

個人賠償責任補償特約のご案内

月々
100円*2

日本国内外で他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。

例えば、このような事故が起きたとき・・・



自転車で搭乗中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった!



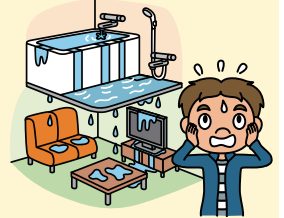
飼い犬が散歩中に、他人に噛みつきケガをさせてしまった!



買物中、あやまって商品を落として壊してしまった!



ゴルフのプレー中、打ったボールがあやまって他人に直撃し、ケガをさせてしまった!



自宅マンションのお風呂の水があふれて階下の戸室の家財を壊してしまった!

<p>保険金額</p>	<p>1事故について、国内での事故は無制限、国外での事故は1億円です。 ※免責金額(自己負担額)はありません。</p>	<p>保険金をお支払いする場合</p>	<p>補償を受けられる方が、国内外での以下のような事故により、他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。 ・日常生活に起因する偶然な事故 ・記名被保険者が居住に使用する住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故</p>
<p>補償を受けられる方</p>	<p>① 記名被保険者 ② ①の配偶者 ③ ①または②の同居の親族 ④ ①または②の別居の未婚の子*1 ⑤ ①が未成年者または責任無能力者である場合は、①の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって①を監督する方 ⑥ ②から④までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方</p>	<p>保険金をお支払いしない主な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約者、補償を受けられる方等の故意によって生じた損害(その方が損害賠償責任を負担する部分) ●地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ●戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質等によって生じた損害 ●航空機、船舶、車両(ゴルフ場構内におけるゴルフ・カートを除きます。)または銃器の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任によって補償を受けられる方が被った損害 ●借りた財物を壊したことによる、その持ち主に対する損害賠償責任によって補償を受けられる方が被った損害 ●第三者との損害賠償に関する特別な取り決めにより、損害賠償責任が加重された場合、その加重された部分の損害 等

*1 これまでに一度も法律上の婚姻歴がない子をいいます。

*2 団体割引率20%適用後、分割払契約の場合の特約保険料(2018年1月1日現在)

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAPのご契約を対象としております。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、個人賠償責任補償特約は「個人賠償責任補償特約と基本条項特約(賠償)および賠償事故解決に関する特約」のペットネーム・略称です。

連絡先

TEL 0985-22-6419
FAX 0985-26-0616
E-MAIL miyazaki@mkyoko.co.jp



まずは
ご連絡を

[個人情報の利用目的について] 代理店および東京海上日動は、ご提供いただきました個人情報を、自動車保険等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます。

FAXで見積依頼される方は、以下の欄にご記入いただき、自動車保険証券等(現在の契約がわかるもの)と一緒にFAXしてください。

<p>お名前 (フリガナ)</p>	<p>生年月日 昭・平 年 月 日()歳</p>
<p>勤務先 (退職者の方は退職時の勤務先)</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> をお付け下さい <input type="checkbox"/> 見積希望 <input type="checkbox"/> 詳しく内容を聞きたい <input type="checkbox"/> 資料送付希望</p>	
<p>希望の連絡日時 日 時</p>	<p>連絡先 () -</p>

自賠責保険・火災保険・傷害保険・ゴルファー保険等も取り扱っています。お気軽にお問い合わせください。